

「大阪府脱炭素経営宣言」登録証を受領しました

2024年5月2日

弊社は、このたび、大阪府が推進する「脱炭素経営宣言」登録制度に基づき、登録証を受領いたしました。

この制度は、企業や組織が脱炭素化への取り組みを自主的に宣言し、具体的な目標と計画を持って行動することを促進するものです。当社は、持続可能な社会の実現に向けた取り組みの一環として、以下の「脱炭素経営宣言」を行い、脱炭素を進めるために取り組んでまいります。

1. 従業員とともに脱炭素経営に率先して取り組みます
2. 脱炭素化に向けた推進体制(担当者の設置、社内勉強会の実施等)を整備します
3. 宣言に関する取組状況調査のほか、府の脱炭素経営促進施策に協力します

脱炭素経営宣言登録制度は、日本が2050年カーボンニュートラルを目指す一環として、企業の自主的な取り組みを奨励し、社会全体の脱炭素化を進めるための重要な制度です。

企業や組織が自主的に脱炭素化に取り組む姿勢を示し、その取り組みを広く公表することで、社会全体の脱炭素化の動きを加速させることを目的としています。

大阪府では、脱炭素経営に取り組む事業者を支援するため「脱炭素経営宣言」の登録制度がR5年度より始まりました。

大阪府 環境 > リサイクル > 地球環境 > 脱炭素経営宣言登録制度について
https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/datsutanso_sengen/

登録番号 238002 号

脱炭素経営宣言 登録証

株式会社徳松システム 様

貴社は 2050 年カーボンニュートラルの
達成をめざし脱炭素経営に取り組む
ことを宣言されたので脱炭素経営
宣言事業者として登録します

なお登録期間は 2031 年 3 月 31 日
までとします

令和 6 年 5 月 2 日

大阪府知事 吉村 洋文

